

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議)
知事メッセージ

令和4年9月16日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

政府は、新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立をより強固なものとした「Withコロナに向けた新たな段階」に移行することとし、9月26日から、全国一律で発生届の対象者を65歳以上の方等に限定することとしています。

本県においても、専門家会議の御意見を伺い、こうした国の考え方に沿って、発生届の対象を限定した上で、保健医療提供体制の見直しを図り、引き続き、必要な方に医療や支援を提供できる体制を確保していきます。

具体的には、重症化リスクが低い方は、陽性が判明しても医療機関による発生届が不要となりますが、そうした方も含めて希望する全ての方に、宿泊療養の提供や配食の手配などの支援を継続します。

また、体調悪化時には、24時間利用可能な電話診療を受け付けていますので、御利用ください。

さらに、診療・検査医療機関や感染症患者の入院病床について、引き続き確保に努めていきます。

重症化リスクが低い方は、保健所からの連絡がなくなりますので、青森県自宅療養者サポートセンターの支援を希望する場合、
○青森市及び八戸市に居住の方は、居住地の保健所に電話連絡を

○それ以外に居住し、W e b利用が可能な方は、青森県臨時W e b
キット検査センターのW e b ページから登録を

○また、W e b利用ができない方は、青森県自宅療養者サポート
センターに電話連絡を

それぞれ各自でお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する全般的なお問合せは、
青森県新型コロナウイルス感染症コールセンターにお電話ください。

続いて、感染症対策に係る予算についてです。

先ほど説明した体制移行も含め、引き続き、感染防止対策と検査・
医療提供体制等の確保に万全を期すとともに、物価高騰下における
社会経済活動を推進するために、県議会第311回定例会に、令和
4年度9月補正予算案として59億円余の感染症対策関連経費を
提案します。

県としては、既定予算のほか、当該補正予算案も含め、県民の
命と暮らし、そして地域経済を守るために、しっかりと取り組んで
いきます。

「STOP！オミクロン」

青森県内では、新規感染症患者や病床使用率について減少傾向が
見られていますが、引き続き、お一人お一人が感染リスクの高い場所
を回避し、慎重な行動と徹底した感染防止対策をとってください。
そして、感染を広げないために、熱、のど、せきなどの症状がある
場合や体調が悪い場合は、出勤・登校・外出等を行わないでください。

また、引き続き、重症化リスクの低い有症状者の方は青森県臨時
W e bキット検査センターを活用する、保健所への不要な問合せを
控える、事業所等では従業員に医療機関などが発行する陰性証明等

の提出を求めないなど、御協力をお願いします。

新型コロナワクチンについて、接種券が届いている方は、速やかな接種を検討するようお願いいたします。

また、季節性インフルエンザについては、過去2年間の流行はありませんでしたが、今年の秋冬は流行する可能性があります。基本的な感染防止対策に加え、季節性インフルエンザワクチンの接種についても是非とも検討していただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、お一人お一人がお互いを守り合う気持ちで、感染防止対策と医療機関等の負担軽減にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。